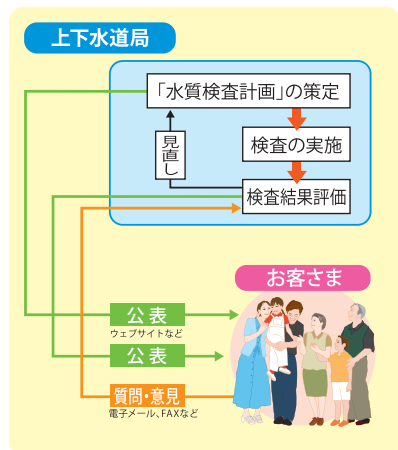


# 平成29年度 水質検査計画を策定しました

安全で良質な水をお客さまにお届けするため、相模湖などの水源、浄水場及び給水栓（じゃ口）で定期的に水質を調査しています。水質検査計画は、検査項目、検査をする頻度、検査地点などをお客さまにわかりやすく示し、適正で透明性の高い水質検査を実施することを目的に策定しています。

**水質検査計画は、お客さまのご意見を反映していきます**

水質検査項目に基づいて、平成29年度の水質検査を行い、その結果を公表するとともに、次年度の水質検査計画に反映していきます。



## 給水栓（じゃ口）の水質基準項目と検査頻度

項目	水質基準値	検査頻度(回/年)
1 一般細菌	1mL中集落数100以下	12
2 大腸菌	検出されないこと	12
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	4
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	4
5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	4
6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	4
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	4
8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	4
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	12
10 シアン化物イオン及び強化シアン	0.01mg/L以下	4
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	12
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	12
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	4
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	4
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	4
16 アスベスト(シクロトロフエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン)	0.04mg/L以下	4
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	4
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	4
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	4
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	4
21 塩素酸	0.6mg/L以下	12
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	4
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	4
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	4
25 ジプロモクロロメタン	0.1mg/L以下	4
26 臭素酸	0.01mg/L以下	4

項目	水質基準値	検査頻度(回/年)
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	4
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	4
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	4
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	4
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	4
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	4
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	4
34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	4
35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	4
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	4
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	4
38 塩化物イオン	200mg/L以下	12
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	4
40 蒸発残留物	500mg/L以下	4
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	4
42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	適宜
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	適宜
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	4
45 フェノール類	0.005mg/L以下	4
46 有機物(全有機炭素TOCの量)	3mg/L以下	12
47 pH値	5.8以上8.6以下	12
48 味	異常でないこと	12
49 臭気	異常でないこと	12
50 色度	5度以下	12
51 濁度	2度以下	12

水質基準は人の健康への影響や生活への支障が生じることがないように法令により51項目が定められています。川崎市では、この水質基準項目51項目に加えて、さらに水質管理目標設定項目、要検討項目等についても検査を行っています。

なお、水質検査は水道水だけでなく、水源や浄水場の原水（水道水になる前の水）でも行っており、あわせて約150項目の検査をしています。

水質検査計画に基づき検査を実施していますが、給水栓（じゃ口）についてはすべて水質基準に適合していますので、安心してご使用ください。



## 水質検査地点概要図



詳細については、上下水道局ウェブサイトをご覧ください。

水道水質課 ☎044-911-3005 図 044-900-9545

## 長沢浄水場広報施設が開場します!!

長沢浄水場では、昭和30年代から主に小学4年生の社会科カリキュラムの一環として、施設見学を実施しています。

平成29年6月には、新たに広報施設が開場します。超大型のプロジェクトンマッピングを使用した解説など、ダイナミックな演出を見ながら、学ぶことができるようになります。



超大型のプロジェクトンマッピング

施設見学の予約や詳細については、広報紙5月号又は上下水道局ウェブサイトに掲載いたします。

サービス推進課 ☎044-200-3097 図 044-200-3996

## 首都圏の水道事業体を支援します

全国各地の水道事業体では、水道施設の老朽化が進む一方で、職員数の減少や高齢化により、技術の維持・継承が困難であることなどが課題となっています。こうした状況を踏まえ、東京都と横浜市と川崎市で連携して、国内の水道事業体を支援する覚書を締結し、首都圏の水道事業体への支援を試行的に実施します。



覚書の締結

このような覚書の締結は全国初です!

川崎市上下水道局 支援

検索

水道管理課 ☎044-200-3146 図 044-200-3943